

6月定例会 市税条例改正案に対する反対討論 山口清明議員(7月7日)

国いいなりの河村市長 法人税は112億円も減収、軽自動車税は9億円の負担増

7月7日の6月議会最終日に議案の採決が行われ、山口議員が「名古屋市市税条例等の一部改正」の反対の討論を行いました。山口議員は「消費税増税を柱とする国の税制改正を受けたものだが、しかたない、と済ますわけにはいかない」と以下の反対理由を述べました。採決の結果は、共産党以外の賛成で可決となりました。



法人市民税一部国税化で112億円減収

①法人市民税の税率が変更され市の自主財源が112億円 も国に奪われ、自治体財政の国従属を強める

国による法人市民税の一部国税化・交付税財源化は、地方消費税の拡大により増大する自治体間の格差を正を名目に、地方税の一部を新たな国税として吸い上げ、交付税として再配分するものです。地方財政を消費税頼みにし、国への依存を深めます。この結果、法人市民税が2.6%引き下げられ、本市では平年ベースで年間112億円もの自主財源が国に吸い上げられます。

指定都市市長会は、「…地方公共団体の財政力格差の是正は、国と地方間の財源配分を是正し、地方税財源を拡充していく中で行われるべき（であり）誠に遺憾」と会長談話を出しました。本市も「地方税財源の充実確保」を強く要望しています。国の姿勢について、先日の財政福祉委員会では政権与党会派の委員からも厳しい意見があがりました。地方の声に国は真撃に耳を傾けるべきです。

法人市民税の一部国税化

	現行	改正後
税率	14.7 (13.965)	12.1 (11.495)
中小法人の特例	12.3 (11.685)	9.7 (9.215)

* 2.6%分を国税化。（ ）は5%減税後

消費税増税に伴う法人市民税の市への影響額

	26年度	28年度(平年ベース)
法人市民税(法人税割)	▲200万円	▲112億円
地方消費税交付金	27億円	176億円

軽自動車税で9億円の増税

②軽自動車税の税率変更是庶民増税

名古屋市内の軽四輪は約23万台です。軽自動車は庶民の足です。環境にも比較的負荷が少なく、生活や営業に欠かせない存在です。この軽自動車税を1.5倍に引き上げるのです。二輪を含む軽自動車全ての更新では9億円の負担増です。

しかし本市の財政にとって車体課税改革のうち自動車取得税の全廃で26億円もの減収が大きく響き、この軽自動車税の引き上げでもカバーできません。大型車に軽く小型車に重い税制への変更は、庶民増税そのものです。

軽自動車と小型自動車の税制比較
(自家用・乗用、車両価格100万円の例)

区分	軽自動車		小型自動車(1000cc以下)	
	改正前	改正後	改正前	改正後
消費税	50,000円	80,000円	50,000円	80,000円
自動車取得税	30,000円	20,000円	50,000円	30,000円
軽自動車税 自動車税	7,200円	10,800円		29,500円 (改正なし)
自動車重量税 (1年分)		3,300円 (改正なし)		8,200円 (1t以下) (改正なし)
合計	90,500円	114,100円 (+23,600円)	137,700円	147,700円 (+10,000円)

市長の国いいなりの姿勢には問題あり

③市長の国に対する批判的立場が全く見られない

全国一律の国税化で、市長がこだわる市民税減税も効果が薄まり市内の法人には6億円の増税です。しかし河村市長は、国への独自の働きかけもせず、増税を回避しようともしない。公用車は軽でいい、と息巻いていた市長が、軽自動車の増税も国が言うまま、税率も本市独自で決められるのに検討すらしない。市長はもはや、減税へのこだわりも国にモノを言う気概もなくしたようです。

地方分権に逆行し、本市の財政を苦しめ、市民にも増税となる条例改正が、減税が旗印の市長から何の躊躇もなく提出されたのです。市長が国に対し何の抵抗も抗議もしないのなら、議会としてこの条例案を否決し、地方自治体の意思をはっきり示そうではありませんか。